

平成24年 第5回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成24年 3月22日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成24年3月22日

東京都教育委員会第5回定例会

〈議 題〉

1 議 案

- 第18号議案 平成24年度使用都立高等学校用（都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について
- 第19号議案 平成24年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について
- 第20号議案 平成24年度東京都教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱について
- 第21号議案 平成24年度東京都公立学校長及び副校長の人事異動について（平成24年4月1日付定期異動）
- 第22号議案、
第23号議案及び
第24号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

- (1) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
	(欠席)

委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	川淵 三郎
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	庄司 貞夫
	理事	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	谷島 明彦
	指導部長	坂本 和良
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	前田 哲
	教育政策担当部長	中島 毅
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	白川 敦
（書記）	総務部教育政策課長	八田 和嗣

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成24年第5回定例会を開会します。

本日は、内館委員より欠席との届出をいただいています。

取材・傍聴関係です。報道関係は1社、個人は合計3名からの取材・傍聴の申込みがございました。入室を許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——
一では、許可します。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回2月9日開催の第3回定例会会議録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。——〈異議なし〉——では、第3回定例会の会議録については、承認いただきました。

前回3月8日開催の第4回定例会会議録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

非公開の決定です。本日は、教育委員会の議題のうち、第20号議案から第24号議案まで及び報告事項(1)については、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきまして、そのように取り扱います。

委員長職務代理者の指定です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により、「委員長に事故等があるときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う。」と規定されています。委員長職務代理者については、第1順位として内館委員、第2順位として竹花委員を指名しております。内館委員の委員長職

務代理第1順位としての任期が、本日、平成24年3月22日までとなっていましたが、引き続き平成25年3月22日まで委員長職務代理第1順位としてお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。——〈異議なし〉——それでは、委員の皆様への御了解をいただいたということで、引き続き、内館委員に委員長職務代理第1順位をお願いすることとしたいと存じます。事務局から内館委員への報告をよろしく申し上げます。

続いて、議案の審議に入ります。

議 案

第18号議案 平成24年度使用都立高等学校用（都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について

【委員長】 まず、第18号議案、平成24年度使用都立高等学校用（都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 第18号議案、平成24年度使用都立高等学校用（都立特別支援学校の高等部を含む。）教科書の採択について、説明します。

平成24年度に都立高等学校等で使用する教科書の採択については、既に平成23年8月25日開催の第13回教育委員会定例会において決定していただいています。その後、教育課程の編成における科目の新設等に伴い、追加採択の必要が生じたので、御審議をお願いするものです。

対象になるのは、資料の5ページにある別紙に記載の、高等学校で5校、都立特別支援学校高等部で2校、合計7校の教科書についてです。当該校において教科書の選定が校長の責任と権限の下に行われ、その結果が指導部に報告されたものですが、提出された選定理由等についての審査を行ったところ、特に問題はありませんでした。

説明は以上です。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見ございますか。

高等学校の新学習指導要領はいつから全面実施されるのですか。

【指導部長】 25年度入学生からです。

【委員長】 それを踏まえて、もう一度見直したということですね。

【指導部長】 はい。それも含めてだと考えています。

【委員長】 ほかに、御質問、御意見はございませんか。ございませんようでしたら、本件につきまして、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、本件につきましては、原案のとおり承認いただきました。

第19号議案 平成24年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について

【委員長】 次に、第19号議案、平成24年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 第19号議案、平成24年度東京都教科用図書選定審議会の諮問事項について、説明します。

この審議会は、義務教育諸学校で使用する教科書採択の適正な実施を図るために、法令に基づいて都道府県教育委員会に毎年度設置しなければならないと規定されているものです。都道府県教育委員会の任務として、区市町村教育委員会等が行う教科書の採択に当たり、指導・助言又は援助を行います。この指導・助言等を行う際には、あらかじめ選定審議会の意見を聴かなければならないことになっています。また、都立の義務教育諸学校において使用する教科書の採択についても、同様に選定審議会の意見を聴いて行うことになっています。そのための諮問事項が、議案資料1に（1）から（3）まで記載がありますが、1点目が教科書の採択方針について、2点目が教科書調査研究資料について、3点目が平成25年度に使用する都立中学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部・中学部の教科書の採択についてです。

本日の教育委員会で決定された後、審議会上に諮問し、答申をいただくこととなりますが、答申が出ましたら、その都度、教育委員会の場で報告する予定です。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して何か御質問、御意見はございますか。

調査研究については、去年から少し内容を変えたのですか。

【指導部長】 調査研究の項目を実態に合わせて少し変えました。

【委員長】 具体的にわかるように修正しましたね。それは良かったと判断しています。

ほかに、御質問、御意見はございませんか。ございませんようでしたら、本件につきまして、原案のとおり決定してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、本件につきましては、原案のとおり承認いただきました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

4月12日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 教育委員会臨時会の開催

3月28日(水) 午前10時 教育委員会室

(3) 教育施策連絡会

4月13日(金) 午後2時 都庁大会議場

4月23日(月) 午後1時45分 東京ドームシティホール

【委員長】 次に、今後の日程について教育政策課長、よろしくお願いいたします。

【教育政策課長】 次回の定例会は4月12日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催します。また、臨時会を3月28日水曜日、午前10時から教育委員会室で開催します。臨時会の議題等は、人事等に関する案件のみです。

また、教育施策連絡会を4月に2回開催します。1回目は4月13日金曜日、午後2時から、都庁大会議場で、2回目は4月23日月曜日、午後1時45分から、東京ドームシティホールで開催します。

以上です。

【委員長】 3月28日水曜日、午前10時から臨時会を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、28日の臨時会は人事等に関する案件の審議のみということですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、28日の臨時会は非公開とさせていただきます。

ほかに何かございませんか。よろしゅうございますか。それでは、引き続き非公開の審議に入ります。

(午前10時10分)